

令和5年度 岩内町立第二中学校学校経営方針

校長 庄司真人

あたらしいことはおもしろい!

まずは一步を踏み出そう

いよいよ令和8年度に岩内町立義務学校「岩内中央学園」が設立します。

後志管内ではこの規模での義務教育学校の設立は初めての試みとなります。

誰かがやったことをそのままなぞるより、自分で新たな道をつくることは、苦勞もあるけれどそれ以上に刺激に満ちていて達成感が得られます。私ももちろん、みなさんも不安はあって当たり前だと思います。ですが、みなさんと力を合わせて行動する先にきっと素敵な世界が待っています。

思い切って、まずは一步を踏み出しましょう!

「まずは一步を踏み出す」ことで以下の3つが見えてきます。

【結果が見えます】

- ・ 「何をやらたいのか」考えて行動をしないことよりも、「まずは一步踏み出そう」と行動することでよりはやく結果が見えます。令和8年度に向けて、保護者や地域はもちろん、子どもたちからもより速い対応が求められることへの準備です。

【改善が見えます】

- ・ より早く結果が見えるとより早く改善できます。令和8年度に向けて、「よりよくつくる」ために何かよいのか? どうしていけばいいのかを改善することで、保護者や地域の方から感謝されることが多くなります。

【効果が見えます】

- ・ 行動した結果や改善が見えることで効果も早く見えます。そして、次の動きに向けても「一步踏み出す」ことができます。令和8年度に向けて、次の動きをしていくことではっきりと義務教育学校設立への道筋が見えてきます。

私は、いつも迷います。「これをしたらどうなるんだろう?」「いったい何をしたらいいんだろう?」といつも立ち止まり、固まってしまいます。そんなとき、大きく息を吸って、自分に「まずは、やってみよう」「うん、一步踏み出してみよう」と何回も繰り返し、そして、勇気を絞って動き出します。そのときの自分の心の中がスーッとする感覚が私はとても好きです。

もし、それでも解決できないときは「すみません。助けてください。教えてください。」と仲間に聞きます。そんな仲間にもいつも支えてもらい、知恵や知識など解決の糸口をたくさんもらいます。

みなさんも子どもたちに「どんどん失敗していいんだよ!」と語りかけていると思います。同じく、私もみなさんも「新しいことはおもしろい!」とチャレンジ精神をもって、「まずは一步を踏み出そう!!」とする行動をみんなで支え合い、みんなで協力できる教職員集団でありたいと思います。

みなさんと一緒にこれからの二中を「まずは一步踏み出そう」とする空気をつくっていきましょう。そうなれば、必ずどんなことでも挑戦できるチームになると確信しています。

1. 町立学校教育目標（岩内町で目指す15歳の姿）

ふるさと岩内を愛し、志高く夢の実現に向かう子

本校に集うすべての生徒一人ひとりが学校・保護者・地域など多くの人から認められることは人間の成長にとって不可欠です。その上で、自分という存在を受け入れ自らの成長を受け止められること目指します。そんな学校、地域でありたいと考えます。

私たち教職員は、その生徒の成長を育むために、一人ひとりの生徒に寄り添い、励まし、支えともに歩み、ともに悩み、ともに喜びを共有することで実現させたいと考えます。

そのことから本校を含め岩内町の学校における主体は子どもです。そのため、「9年間の義務教育でこんな子どもに育てる」という強い思いを示す必要があることに加え、町民の誰もが理解し、共感できることが重要と考え「めざす学校像」を設定します。

2. 学校教育目標

【思いやりの心を持ち、進んで実践し、生き生きと活動する生徒】

「高い知性・・・自ら考える生徒」

「豊かな情操・・・自ら求める生徒」

「たくましい体・・・自ら鍛える生徒」

学校教育の大きな目標は、社会にとってより有為な人材を育てることにあります。岩内二中がふるさと岩内のまちづくりの担い手として、その基礎となる力を育むために3つの目標を掲げています。

これからの学習では、学んだことが活用できる力が求められます。そのためには、その事象を「なぜだろう」と主体的に考え、表現できるスキルを身につけなければなりません。その学びには、他者との豊かなつながりの中で、議論された質の高い答えを導き出すことが必要となります。さらに、仲間とよりよくつながるためには、自分自身をしっかりとコントロールできる心身のたくましさが必要です。

本校では令和8年度義務教育学校「岩内中央学園」設立に向けて、岩内町小中学校（岩内第一中学校・岩内東小学校・岩内西小学校）と目指す子ども像を共有し、9年間の一貫した教育の在り方について研究を積み重ねてきました。今年度は、令和8年度を踏まえ、この3つの力をすべての教育活動の中で、「よりよく」育んでいきたいと考えます。

1. テーマ 「NSJ」(中学生すごいじゃん!)

2. 町立学校教育目標 (岩内町で目指す15歳の姿)

ふるさと岩内を愛し、志高く夢の実現に向かう子供

3. 学校教育目標

【思いやりの心を持ち、進んで実践し、生き生きと活動する生徒】

「高い知性・・・自ら考える生徒」

「豊かな情操・・・自ら求める生徒」

「たくましい体・・・自ら鍛える生徒」

学校教育目標は、こんな生徒を育てたいという本校教育の在り方を方向づける指標であり本校で営まれるすべての教育活動を通して具現化するものである。

この目標を達成するため、本校の教育実践の各段階に関連づけ、生徒の様々な活動場面に十分浸透する手だてを講じていかなければならない。

4. めざす学校像・生徒像・教師像

＜本校が目指す学校の姿＞

- ◎安全・安心に過ごせ優しさあふれる学校
- ◎地域とともに歩み地域に愛される学校

＜小中一貫教育でめざす15歳の姿＞

- 知：自ら学び、考え表現する生徒
- 徳：思いやりを持ち、協力し合う生徒
- 体：生活習慣を見つめ、健康・体力づくりをする生徒

＜本校で育てたい生徒の姿＞

- ◎主体的に学ぶ生徒
- ◎豊かな人間性を追求する生徒
- ◎健康を大切にする生徒

＜本校の教師が目指す姿＞

- ◎生徒・家庭との信頼関係を築ける教師
- ◎使命感に基づいて行動できる教師
- ◎実践的指導ができる教師

学校は、調和のとれた組織体としての教育活動の効果を上げなければならない面と、教職員個々の全人格で指導しなければならない面とがある。この両面を踏まえ、極めて変化の激しい時代の中、教育に寄せる期待が大きい今の時代の要請や、岩内第二中学校への保護者や地域の願いや要望をしっかりと受け止め、信託に応える学校づくりをめざす。

岩内町の教育行政の動向も踏まえて、幼保小中高教育の一層の連携を図りながら、昨年度の重点目標『自らを律し、更なる高み目指す生徒』を一層充実させ発展させていくためにも、継続した取り組みの中で経年変化を検証することを大切にしたい。

■ 《めざす学校像》が示すもの「解説」 ■

- *【安全・安心に過ごせ優しさあふれる学校】・・・感染症対策に万全を期した上で、子供の能力個性を伸ばさせる基盤としての環境づくりを大切にしていきたい。
- *【地域に愛される学校】・・・地域と共に歴史と伝統を育んできた学校が、今もこれからも地域と共に歩む姿があるべき姿と考える。「愛される」ためには学校が積極的に地域の関わりやつながることを通して、「愛し」「愛される」双方向の信頼関係が成就されることを期待している。この信頼に、地域に貢献できる人材の育成・輩出という期待が加わって、地域から親しみを込められた愛される学校づくりをめざしていきたい。

5. 重点目標

自らを律して、成りたい自分の姿を目指す生徒

教育とは、子どもを自律（自立）させるための営みである。学校教育が社会において果たす役割は、子どもたちが生涯にわたって、自律（自立）して豊かな社会生活を営むために必要な力すなわち「生きる力」を育むことにある。本校の教育目標もその目的を達成しようと掲げている。現在、コロナ禍において様々な変化への対応が求められている中、その変化を前向きに受け止めて対応していく姿勢と、自らを律しながら成りたい自分の姿を目指し大きく成長する姿勢を身につけてほしいとの願いから今年の重点を3J「自己制御 自己決定 自己開発 自らを律して、成りたい自分の姿を目指す生徒」として、本校の教育目標達成に向けて教育活動の推進にあたる。

子どもたちが、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けながら自ら考え行動する過程を通して、一人一人の持っている資質や能力が望ましい形で発揮され、また個性も自分自身をより良く生かすためのものとして伸びていくと考えられる。

以上のことから、この重点目標の達成をめざし、具体的方策をあげて学校経営を推進していく。また、学期ごとに自己評価を重ね、改善を加えながら取り組み、その検証にあたることとする。

■ 重点目標（3J）の達成に向けて ■

自己制御（セルフコントロール）

↓
夢や希望に向かうために
今何を成すべきか考え行動する（自制心 我慢強さ）

* 目標設定（成りたい自分の姿）
* 目標に向かうための計画と実行そして振り返り

自己決定

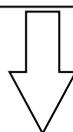
↓
自ら決定する場面設定を意図的に増やし、責任感や自己肯定感を育成する。

* 失敗を恐れずに挑戦し続ける姿勢
* 成功体験を積むことで自信を持たせると共に失敗を糧とさせる

自己開発

↓
自身の可能性を信じて様々なことに挑戦し、成りたい自分の姿を見つけ出してそこに邁進する

* 学習、生活、行事、部活等あらゆる場面で意識させる
* NSJの原動力



■ 年度を通して習慣化を図るために ■

- ① 成りたい自分の姿や身につけさせたい力を明らかにする **【目標を示す】**
- ② 継続することや我慢することの価値を教える **【いかに大切かを教える】**
- ③ 自己決定するための考える力や心を育てること **【考える力や心を育てる】**
- ④ 努力と成果をしっかりと見てとること **【時々振り返り、賞賛や激励を行う】**

が重要である。この点を踏まえ、各分掌の推進計画、各学年経営計画、教科指導の計画に具現化して、重点目標の達成を目指していきたい。

5. 経営の方針

【教育は人なり】 ～ 教師は生徒にとって最も重要な人的環境である。子どもへの深い愛情と熱い情熱、高い専門性と豊かな人間性を備えた教師が生徒を望ましい姿へと変容させる。

【凡事徹底】 ～ 当たり前のことを徹底する。時間を守り、整理・整頓と美化に努め、相手に対し誠意を持って接することを大切にする。
「時を守り、場を清め、礼を正す」

【NSJ】 ～ 「中学生すごいじゃん！」と周囲から評価してもらえるような言動に心掛け、生徒会活動では「後志一の中学校」と置き換えて活動に取り組み、自学ノートも「NSJ ノート」として位置付き定着した。これを一層充実発展させ、学校全体として意識の高揚と実践の一体化を図る。ただし、見た目の実績や戦績にとらわれるのではなく、内面的なNSJが重要であることを生徒に理解させる。

【働き方改革】 ～ 学校現場に山積する喫緊の課題の解決に当たっては、教職員が健康でやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高めることができる環境を構築することが重要であり、そのため、アクションプランや部活動の方針等に基づき、校内体制を整備する。

- (1) **生徒を活かす学校経営** ～ 教育活動の推進の根本に「生徒を中心にした」考え方を据える。生徒の持つ夢や希望の実現に向けて自ら進んで積極的に関わろうとする意欲と姿勢を育てる。
- (2) **組織的な学校運営** ～ 分掌の年間推進計画や教科経営、学年学級経営、生徒指導等において、情報の収集・共有を積極的に行い、全員参加の協働意識を醸成し、「チーム」としての集団指導体制を確立することによって、一人一人の「教師力」を結集させることにより相乗効果としての「学校力」をも向上させる。
- (3) **信頼される学校** ～ 教育的愛情を持って、わかりやすく、基礎基本の定着と合わせて「読解力」の伸長を目指した授業の構築を中心に、常に生徒に寄り添い指導・支援を通じた生徒との信頼関係を基盤に、保護者・地域との連携を一層促進する。
- (4) **「共育」の推進** ～ 家庭・地域、関係機関との連携により、重点目標の達成に向けた各種の取り組みを展開していく。その過程において、この取り組みの推進に関わる全ての人が、学校において、それぞれの立場での成長・発展を遂げる。

6. 今年度の重点課題

- (1) **【学校運営】** 全教職員が参画する重点目標の具現化
 - ① 重点目標を各分掌の推進計画、各学年学級経営計画、教科指導に位置づけることにより、実効性のある計画への具現化を図る。
 - ② 情報の収集・共有を積極的に行い、全員参加の協働意識を醸成し、「チーム」としての集団指導体制を確立する。
 - ③ P（計画）→D（実行）→C（検証）→A（改善）のマネジメントサイクルにおいて、計画・実行はスムーズに行われているが、この計画が計画通りに進んでいるか、軌道修正が必要なのかを検証して、改善へと結びつけていくことを通して目標の具現化を図る。

(2) **【教育課程】** 生きる力の育成に向けた教育課程の編成

- ① 学力の向上に向けた取組を、各教科の経営計画に具体的な目標として掲げ定期的な検証を行い、教育プランを活用しながら、目標達成に向けた協働体制を確立し、「確かな学力」の育成を図る。
- ② 生徒の個性や特性、能力を的確に把握することにより、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進の視点を、全教育活動の根幹に据え、特別支援教育を全校体制で取り組む。
- ③ 「総合的な学習の時間」を再編し、学ぶことや働くことの意義、望ましい職業観を育成することにより、キャリア教育の充実と発展を図る。また、安全安心の学校づくりの土台となる「命」を大切にする防災教育の推進にも務める。

(3) **【学習指導】 自学自習を身につけさせる学習指導と学び合う集団づくりの推進**

- ① 生徒指導の三機能（自己存在感、自己決定、共感的な人間関係）を活用した教科指導に努め、学び合う集団の構築を図りながら基礎学力の向上を図る。
- ② 授業においては、どの教科においても「目標の明確化」「自力解決」「協働・交流」「まとめ」「振り返り」を位置づけるとともに、家庭学習の一層の充実を図り、総合的に学習習慣を育成・定着させる。
- ③ タブレットを中心としたICTの活用を日常化し、「思考力」「表現力」を育む場面設定を意図的に取り入れることで、基礎的基本的な知識・技能の確実な習得と「思考力」「表現力」の育成とをバランスよく身につけさせる。

(4) **【生徒指導】** 豊かな感性とたくましい心、確かな実践力を育成する生徒指導

- ① 教育相談を充実させ、全教職員による協働としての生徒指導体制を確立し、いじめや不登校の未然防止や早期対応に務める。
- ② 「道徳の時間」を道徳教育の要として位置づけ、22の内容については、別様を効果的に活用し、年間計画に基づいて計画的に、効果的に実施する。
- ③ 心豊かに健康な生活を営むために、基本的な生活習慣や感染症予防における新しい生活様式を定着させるとともに、規範意識と善悪の判断を身に付け、実践的な行動力を身に付けさせる。

7. 具体的な取り組み

(1) **教科指導**

- ◇ 学習意欲を高め、NSJノートを活用し学習習慣や自学自習の態度を育成する。
- ◇ ICTの活用を日常化して「思考力」「表現力」を育む授業改善に取り組む。
- ◇ 学び合う学習集団づくりに向けたきめ細かな指導の充実と工夫を図る。
- ◇ 新しい「学習評価の在り方」（三観点）の理解と評価の改善を図る。

(2) **学校運営**

- ◇ 教育目標の具現化を図るため、各分掌及び組織機能を大切にした協働体制を基盤に、全教職員が積極的に経営に参画し、学校運営の活性化を図る。

(3) 教育課程

- ◇ 新学習指導要領を踏まえて教育内容を厳選し、生徒の実態や地域の特色を生かした創意のある調和のとれた教育課程の編成・実施・評価・改善に務める。

(4) 小中一貫教育

- ◇ 指導計画の整備による9年間継続した教育課程の改善。
- ◇ 「中学校1日登校⇒体験入学」の実施。
- ◇ 9年間の望ましい「学習習慣」「生活習慣」の確立。
- ◇ 「小中合同研修会」等による小中教職員連携の充実

(5) 道徳教育

- ◇ 「議論し、考える道徳の時間」への創造・充実に努めるとともに、保護者・地域へ授業参観等を通して自校の実践を発信していく。
- ◇ 道徳の授業で学んだ内容項目を道徳的実践力へとつなげられる指導の工夫改善を全学年あげて取り組む。
- ◇ 人権教育の充実を図る。(人権作文等への各種取組)

(6) 特別活動

- ◇ 体験的な活動や望ましい集団活動のあり方を工夫し、自主的・実践的な態度の育成を図る特別活動を推進する。

(7) 「総合的な学習の時間」

- ◇ 体験や探究的な学習活動を通して「生きる力」を育て、自己の生き方を考えることができるよう推進する。
- ◇ 職場体験等による勤労観・職業観を育てるキャリア教育の推進とキャリアパスポートの活用。

(8) 特別支援教育

- ◇ 一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程の編成・実施に努め、特別支援教育の充実に務めるとともに、障害者差別解消法に基づく合理的配慮や基礎的環境整備等全教職員の理解と協力に基づく指導体制の充実・発展を図る。
- ◇ 交流及び共同学習の一層の推進を図り、社会的な自立や参加に必要な資質・能力を育成する。

(9) 家庭地域との連携

- ◇ 世の中の情勢を踏まえながら、新たなPTA組織(活動)の再構築を行い、全教職員によるPTA活動等への積極的な参加を通して、地域に開かれた愛される学校づくりを進める。
- ◇ 世の中の情勢を踏まえながら、学校行事への積極的な参加や、教育活動への支援を働きかけ、家庭との信頼関係を深める。
- ◇ 町内小中高と連携し、相互の授業参観等を中心に学習・生徒指導において促進する。

(10) **生徒指導**

- ◇ 生徒指導の機能を生かし、望ましい人間関係の育成に努め、思いやりと自分を律する心と行動力を育てる生徒指導を推進する。
- ◇ 信頼される教師集団を目指した生徒指導体制を確立し、生徒一人ひとりの自立を支援していく。
- ◇ 「北海道いじめの防止等に向けた取り組みプラン」を参酌しながら、目標指標の設定をする。

(11) **健康安全教育**

- ◇ 基本的な生活習慣や感染症予防における新しい生活様式を定着させる。
- ◇ 生命を尊び、心身の健やかな成長と、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送るための健康教育を推進する。
- ◇ 食育に関する指導の充実・推進。
- ◇ 非行防止教室・人権教室を利用し、防災教育を含め安全・安心な学校づくりに向けて、多様な取組を通して命の大切さを実感できるよう指導する。

(12) **進路指導**

- ◇ 各学年系統性ある指導を継続させ、発達段階に応じた進路指導を推進することにより、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択できる力を育成する。
- ◇ 職場体験学習等を通して、職業観・勤労感を育てるキャリア教育を推進する。

(13) **校内研修**

- ◇ 本校の生徒の実態を踏まえ、研究主題を継続させ、日常の実践と一体となった研修を実践し、実践的指導力の向上を目指した工夫と改善を図る。
- ◇ 町教研等と連携を深め、局の指導主事など外部の講師から広く情報を集め、教師力を高める研修を一層促進させる。
- ◇ 時勢の状況によって必要とされる研修についてスピード感を持って推進する。(リモート授業等)

(14) **教育環境**

- ◇ 清掃活動や美化活動に積極的に取り組み清潔で安全な教育環境づくりを推進する。
- ◇ 生徒が日常生活において、適切な言葉を使用できるよう、学校生活全体における言語環境の整備に努める。

(15) **学校事務・施設設備**

- ◇ 教育活動が円滑に進められるよう、適正で計画的な学校事務・経理の執行に務める。
- ◇ 安全で安心できる学校教育環境を整えるため、施設設備の定期的な点検と管理に務める。
- ◇ 学校図書館の整備と活用の工夫

(16) **学校運営協議会（コミュニティスクール）**

- ◇ 社会に開かれた教育課程の実現を図るべく、学校運営協議会の充実を図る。
- ◇ 学校の経営や運営に対し理解を図り、学校の応援団としての機能化を図る。